

「津市男女共同参画基本計画(案)」に対する意見募集の結果について

平成20年2月7日(木)から3月7日(金)までの間に、「津市男女共同参画基本計画(案)」に対する意見募集を行った結果は、次のとおりでした。

貴重な御意見を多数いただき、ありがとうございました。

公表日：平成20年5月9日

1 件 名

「津市男女共同参画基本計画(案)」

2 募集期間

平成20年2月7日(木)～平成20年3月7日(金)

3 意見の件数(意見提出者数)

30件 (3人)

4 意見等の概要と意見等に対する考え方

別紙「津市男女共同参画基本計画(案)に対する意見等の概要と意見等に対する考え方」
のとおり

5 募集時の資料

「津市男女共同参画基本計画(案)」(PDF：365KB)

「津市男女共同参画基本計画(案)の基本的な考え方・体系図」(PDF：27KB)

6 問い合わせ

市民部男女共同参画室

電話 059-229-3103

ファックス 059-229-3366

E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

【別紙】津市男女共同参画基本計画（案）に対する意見等の概要と意見等に対する考え方

No	意 見 内 容	意見に対する見解、対応
1	P 5 合併前の状況の下から2行目、「合併前の各市町村において」を津・久居・河芸だけでなく他地域でも活動してきたことがわかるように「合併前の10市町村それぞれにおいて」に修正してもらいたい。	御意見のように改めます。
2	P 5 合併後の状況の上から5行目、パソコンセミナー、フォーラムに並べて、「男女共同参画情報紙『つばさ』の発行」を付け加えてほしい。	御意見のように改めます。
3	P 9 ～ P 1 0 基本目標 の施策で、実施主体が男女共同参画室なのか他部課との共同なのかかわからない。また、実施形態についてもわからない面がある。 これだけの施策を室のみでするのは不可能であるので、他部課や市民との協働、また拠点づくり、指定管理者の導入も視野に入れる必要があるのではないか。	この計画の施策には、男女共同参画室で実施する施策と他の課で実施する施策とがありますが、御意見のようにどの課が施策を担当しているのか分かりませんので、計画書には、すべての施策について担当課を明記します。また、実施形態についても分かりやすい表現に改めます。 施策については、可能なかぎり当室と他部課や市民の皆さまと協働で事業を実施していきたいと考えております。また、拠点づくりや指定管理者の導入についても今後、検討していきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。
4	P 1 0 施策の方向 の2行目、「近隣市町」→「近隣市町村」にすべき。（三重県外の自治体との交流を考えると「村」も入れるべきではないか）	御意見の趣旨は理解しますものの、三重県内には市町しかなく、御指摘の「村」については、「国や三重県をはじめ近隣市町など他自治体等」の表現の中に含んでいると考えますので、御理解をお願いいたします。
5	P 1 6 「津市審議会等への女性の登用率」の出し方については、他にもいろいろあるのではないか。	御指摘のとおり、登用率の出し方はさまざまですが、法令に基づいた登用率ということで、毎年、三重県を通じて国から調査があり、その調査に基づいて報告もしている

		ことから、国や県の表現と合わせてこの表を使用したいと思いますので、御理解をお願いいたします。ただし、表にあげている法令に基づく審議会等がどのようなものか分かりやすくするために、法令の説明を注釈として記載いたします。
6	P 1 7 施策の方向 の施策、市が自ら実施する施策に「促進」という表現はおかしい。	御意見を踏まえ、「女性の登用促進」を「女性の登用推進」に改めます。
7	P 1 7 施策の方向 の表題、条例における「男女共同参画」の定義には幅広い意味が込められており、「審議会等での」を受けて用いることはバランスが悪い。「男女共同参画の推進」の観点を踏まえつつ、審議会等においては率直に「女性の積極的登用」とすべきではないか。	御意見の趣旨は理解しますものの、男女双方の意見を取り入れられるよう、本市の設置する審議会等の女性委員の登用率について30%を目標といたしまして、この目標の達成と同時に、女性委員が少ない分野への登用もあわせて取り組んでいくこととし、施策の中で「女性の登用推進」といたしますので、御理解をお願いいたします。
8	P 1 7 施策の方向 及び の施策、本計画の策定主体である市としては、事業者や市民等に対する模範を示す意味でも、数値目標を明確に設定すべき。	御意見を踏まえ、具体的な数値目標を入れることができる施策については、記載いたします。
9	P 1 7 施策として「模擬議会」はどうか。合併直前、10市町村各中学校の男女生徒による模擬議会は好評だった。これを男女比率に留意して毎年続けるか、また新成人男女や一般女性などに対象を変えて行うなど、比較的低予算で、政策決定分野への参画を動機付けられるイベントになると思うのだが。	御意見を踏まえ、今後、具体的な施策として、御意見の「模擬議会」をはじめ、小・中学生に対しての家庭や学校で男女が協力し合い支え合うことを題材とした作文やポスターなどの作品募集、高校生や若い世代の男女共同参画フォーラムへの参加及び協働開催などを検討していきたいと思います。
10	P 2 0 施策の方向 で、文章の中に「情報紙の発行」を入れるのであれば、（施策）の中にも「情報紙の発行」を盛り込んでほしい。	御意見を踏まえ、施策の中に「情報紙つばさの発行」を記載いたします。 情報紙の配布数・配布方法につきましては、今後、再検討していきたいと思います

	そして家庭において意識が促進できるよう、情報紙の配布数・配布方法の見直しをお願いしたい。	ので、御理解をお願いいたします。
11	P 2 0 施策の方向 で、進路指導、生徒指導に併せ、「教科選択指導」を加えてほしい。(まだまだ理系：男子、文系：女子の傾向が残っている。)	御意見を踏まえ、具体的な施策の中で今後検討していきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。
12	P 2 0 施策の方向 で、学校教育の中に、「性教育」をきちんと位置づけてほしい。(男女が互いに認め合い、互いの人権を尊重するために、初等教育からの発達に応じた性教育は不可欠である。)	施策では「性教育」という文言は使っておりませんが、津市におきましては「男女共同参画教育」の一環として、小学校の体育科の保健領域で生命の誕生のすばらしさや、お互いを認め合うことの大切さを学習しており、中学校の保健体育科でお互いの違いを理解し、尊重し合う心の育成をめざした教育など、発達段階に応じた教育を実施しております。今後も、性教育を含めて、いろいろな場面で男女がお互いに協力し合い合うことの大切さ、お互いを尊重し合う「男女共同参画教育」を実施していきますので、このままの表現で御理解をお願いいたします。
13	P 2 0 施策の方向 の施策、学校教育等における男女共同参画を実現するためには、教職員等だけでなく、教育委員会の幹部職員に対しても、同様の施策を講じることを明記すべき。	御指摘いただきましたところは、教育現場の職員の研修についての項目で、教育委員会に在籍する職員については、市の職員研修で対応していきます。この職員研修は、基本目標 の施策であげておりますので、御理解をお願いいたします。
14	P 2 0 施策の方向 で、「スクール・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止」を追加してほしい。	「スクール・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止」についても、必要であると認識しており、御意見の趣旨は理解しますものの、ハラスメントは職場や学校だけでなく、地域でも起こっておりますことから、ここでは学校分野に限定せず、「さまざまなハラスメント等の防止」

		の中に広く含めて取り組んでいきますので、御理解をお願いいたします。
15	P 2 7 施策の方向 で、ワーク・ライフ・バランスで最も重要な「長時間労働をなくすための事業者や市民への啓発」が抜けている。	長時間労働の抑制に関しましては、基本目標 の現状と課題であげておりますとおり、重要な課題と認識しております。具体的な施策としては、施策の方向 の「仕事と家庭その他の活動との調和に向けた支援」の中で、長時間労働の抑制を促進していくことといたしまして、「ワーク・ライフ・バランス（仕事とその他の活動との調和）に関する講演会の開催」「男女共同参画推進企業に関する情報提供」「育児・介護支援施策の充実」などを実施し、市民の皆さまや事業者への啓発及び支援に取り組んでいきますので、御理解をお願いいたします。
16	P 2 7 施策の方向 で、文章の中に「上へのチャレンジ」を表す文言も入れてほしい。（（施策）には盛り込まれているが。）	「上へのチャレンジ」としては、管理職や審議会の委員など政策・方針決定の場へのチャレンジとして、基本目標 で、取り組んでいきます。基本目標 の施策の方向 では、子育てや介護で仕事を中断した女性への再就労や今まで参画が少なかった理工系分野の研究職や起業家へのチャレンジについての促進に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。
17	P 2 7 ～ P 2 8 施策の方向 、事業者に枝葉の関係法令のみ提供しても効果は得られない。基本法や基本条例で根本からの啓発が要るのでは。また男女共同参画はいかに儲かるかの情報提供も必要。それには の（施策）「事業者への男女共同参画セミナーの開催」を の（施策）に移したほうがよいのではないか。	男女共同参画を推進することによって、優秀な人材を確保できることや、労働者の労働意欲や作業効率が高まることなどについては、基本目標 の事業者への啓発で、取り組んでいきます。 また、施策の方向 の「事業者への男女共同参画セミナーの開催」は、事業者として「育児・介護休業制度」の利用を促進するという意識づくりに重点を置いているため、この案のままとしたいと思いますの

		で、御理解をお願いいたします。
18	P 3 2 市民意識調査の「家庭において主に介護を行っている人」で、介護される人を男女ひとまとめにしているので、状況・問題が見えにくい。今後データを取る時は、男女別のデータをとってほしい。	今回の市民意識調査では設定しませんが、次回の調査では御意見のとおり、介護される人、そして介護する人ともに、男女別で集計できるよう、設問を設定いたします。
19	P 3 4 施策の方向 熱心に地域活動に取り組む市民の属性は偏っており、性別の観点のみならず、年齢、職業など様々な属性に着目して幅広くバランスの取れた参画が実現するよう努めるべきではないか。	御意見のとおり、行政施策の推進には、さまざまな属性の市民参画が必要であると考えております。そのため、この計画は、参画が少ない分野にその少ない属性の市民の参画を推進しようとするもので、御意見の趣旨と同じく、さまざまな市民が参画できるよう、努めていきますので、御理解をお願いいたします。
20	P 3 5 施策の方向 の(施策)の中に「シングルマザーの常用雇用転換奨励金制度など、一人親・障がい者の雇用を促進する法規の事業者への周知」を入れてほしい。	常用雇用転換奨励金制度については、平成19年度限りで国の施策が廃止されました。津市といたしましては、一人親家庭の経済的自立を促進する制度の必要性は十分認識しておりますので、今後も自立のための支援プログラム作成や教育訓練給付、高等技能訓練促進補助などを実施していきますので、御理解をお願いいたします。
21	P 3 6 施策の方向 の施策の2番目、いわゆる弱者に配慮する施策は重要だが、「ユニバーサル・デザインのまちづくりの推進」とは余りに抽象的で、計画に位置付ける施策の体をなしておらず、真剣にこの政策課題に取り組む姿勢が感じられない。具体的に記述すべき。	御意見を踏まえ、目標として、具体的な事業概要をあげていきます。
22	P 3 7 14行目、「幼い子供」を「子ども」に修正してもらいたい。 (例えば親から子への性虐待は、幼い子に限らない。)	御意見の趣旨は理解しますものの、現実の虐待では幼い子が被害を受けているケースが多数の占めておりますことから、「幼い子供」を「幼い子ども」に改めたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

23	P 3 7 14 行目～15 行目、「同居する若者から親」を「子から親・祖父母など」に修正してもらいたい。 （虐待は思春期・青年期を過ぎていても、また祖父母へも、ケースはさまざま）	御意見を踏まえ、「同居する若者から親」を「同居する子どもから親や祖父母など」に改めたいと思いますので、御理解をお願いいたします。
24	P 3 7 の 4 行目～5 行目・P 4 0 の 4 行目 「<u>弱い者</u>に対する暴力的行為や人権侵害」「<u>社会的弱者</u>に対する暴力や虐待」（いかなる暴力も許さないのであれば、あえて弱者と書く必要はない。また、DV被害者はもともと社会的弱者であるという誤解を招きかねない。）	御意見を踏まえ、「弱い者に対する暴力的行為や人権侵害」を「暴力的行為や人権侵害」に改め、また、「社会的弱者に対する暴力や虐待」を「暴力や虐待」に改めます。
25	P 4 0 施策の方向、「セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント<u>など</u>」とまとめないで、「スクール・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント」も明示してほしい。	「スクール・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止」についても、必要であると認識しており、御意見の趣旨は理解しますものの、ハラスメントは職場や学校だけでなく、地域でも起こっておりますことから、ここでは学校分野に限定せず、「さまざまなハラスメント等の防止」の中に広く含めて取り組んでいきますので、御理解をお願いいたします。
26	P 4 4 施策の方向 の（施策）の 4 番目、「エイズ」を「性感染症」に修正してもらいたい。 （現代の若者は、エイズだけでなく様々な性感染症の危険にさらされている）	この施策については、「エイズ」「性感染症」の両方とも、市の施策として必要であると考えておりますので、両方を記載いたします。
27	P 4 4 性、生殖、避妊、性の自己決定権がすっぱり抜け落ちている。事情もわからないではないが、例えば「相手の性や健康に思いやりをもって」「<u>性や健康</u>に関する正しい知識の普及教育や」というように健康の前に「性」という言葉だけでも入れられないか。	御意見を踏まえ、今後、具体的な施策の中で、御意見の表現につきましても検討していきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。
28	全体を通して 数値ですべてが測れるとは思わないが、そ	御意見を踏まえ、具体的な数値目標を入れることができる施策については、記載いた

	れでも、具体的な数値目標を入れる必要はないか。	します。
29	全体を通して 計画の体系、基本目標、施策の方向は、バランス良くまとめられていると思うが、個別の施策については従来からの通常業務と大差ないものが列挙されており、重点的に実施すべき重要施策を厳選して位置付けるべき。また、計画期間に到達・達成しようとする数値目標や効果が示されておらず、中間・終了段階において検証・評価を行うことが困難あるいは不可能なことが明らかであることは、計画の根本的な欠陥であり、是非とも改善すべき。	御意見の趣旨は理解しますものの、今回策定した基本目標の施策を全庁で実施し、翌年度にそれぞれの実施結果を検証する中で、進捗していない施策について、重点的に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。 また、御意見を踏まえ、計画期間に計画の到達・達成度を検証・評価するため、具体的な数値目標を入れることができる施策については、記載いたします。
30	全体を通して 家庭、職場、地域社会等全ての点で男女平等でなければならないとあるが、それはおかしいのではないか。男女はそれぞれ性格肉体的特徴等全ての点で違いがあり、それを無視するかのように、例えば育児や家事は女性だけではだめで、男女平等でなければならないとか、およそ人類の歴史を考えると常軌を逸しているのではないか。男女はお互い生まれた時から違う。お互いを認め尊重し合う社会を築くことが大切。	津市では、男女がお互いに支え合い、さまざまな活動に参画し、いきいきと暮らしていける男女共同参画社会の実現に向けて各種事業を実施しています。男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、その方向を示すものとして、今回、男女共同参画基本計画を策定しようとするものです。 男女共同参画社会の実現のためには、御意見のように、男女がお互いの違いを認識し、尊重し合ってともに協力していくことが必要であり、同計画の内容もその趣旨に沿ったものとなっておりますので、御理解をお願いいたします。 なお、同計画では、「男女平等でなければならない」という表現は使っておりませんので、重ねて御理解をお願いいたします。